

高等学校学習指導要領比較対照表【芸術】

改 訂 (平成30年告示)	現 行 (平成21年告示)
<p>第2章 各学科に共通する各教科</p> <p>第7節 芸 術</p> <p>第1款 目 標</p> <p>芸術の幅広い活動を通して、各科目における見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 芸術に関する各科目の特質について理解するとともに、意図に基づいて表現するための技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 創造的な表現を工夫したり、芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする。</p> <p>(3) 生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。</p>	<p>第2章 各学科に共通する各教科</p> <p>第7節 芸 術</p> <p>第1款 目 標</p> <p>芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。</p>
<p>第2款 各 科 目</p> <p>第1 音楽 I</p> <p>1 目 標</p> <p>音楽の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などとの関わり及び音楽の多様</p>	<p>第2款 各 科 目</p> <p>第1 音楽 I</p> <p>1 目 標</p> <p>音楽の幅広い活動を通して、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深める。</p>

性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

- (2) 自己のイメージをもって音楽表現を創意工夫することや、音楽を評価しながらよさや美しさを自ら味わって聴くことができるようにする。
- (3) 主体的・協働的に音楽の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、音楽文化に親しみ、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養う。

2 内 容

A 表 現

表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 歌唱

歌唱に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、自己のイメージをもって歌唱表現を創意工夫すること。
- イ 次の(ア)から(ウ)までについて理解すること。
 - (ア) 曲想と音楽の構造や歌詞、文化的・歴史的背景との関わり
 - (イ) 言葉の特性と曲種に応じた発声との関わり
 - (ウ) 様々な表現形態による歌唱表現の特徴
- ウ 創意工夫を生かした歌唱表現をするために必要な、次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。
 - (ア) 曲にふさわしい発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能
 - (イ) 他者との調和を意識して歌う技能
 - (ウ) 表現形態の特徴を生かして歌う技能

(2) 器楽

器楽に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 器楽表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、自己のイメージをもって器楽表現を創意工夫すること。

2 内 容

A 表 現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 歌唱

- ア 曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて感じ取り、イメージをもって歌うこと。
- イ 曲種に応じた発声の特徴を生かし、表現を工夫して歌うこと。
- ウ 様々な表現形態による歌唱の特徴を生かし、表現を工夫して歌うこと。
- エ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して歌うこと。

(2) 器楽

- ア 曲想を楽曲の背景とかかわらせて感じ取り、イメージをもって演奏すること。

イ 次の(ア)から(ウ)までについて理解すること。

(ア) 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景との関わり

(イ) 曲想と楽器の音色や奏法との関わり

(ウ) 様々な表現形態による器楽表現の特徴

ウ 創意工夫を生かした器楽表現をするために必要な、次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。

(ア) 曲にふさわしい奏法、身体の使い方などの技能

(イ) 他者との調和を意識して演奏する技能

(ウ) 表現形態の特徴を生かして演奏する技能

(3) 創作

創作に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 創作表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、自己のイメージをもって創作表現を創意工夫すること。

イ 音素材、音を連ねたり重ねたりしたときの響き、音階や音型などの特徴及び構成上の特徴について、表したいイメージと関わらせて理解すること。

ウ 創意工夫を生かした創作表現をするために必要な、次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。

(ア) 反復、変化、対照などの手法を活用して音楽をつくる技能

(イ) 旋律をつくったり、つくった旋律に副次的な旋律や和音などを付けた音楽をつくったりする技能

(ウ) 音楽を形づくっている要素の働きを変化させ、変奏や編曲をする技能

B 鑑賞

鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 鑑賞

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

イ 楽器の音色や奏法の特徴を生かし、表現を工夫して演奏すること。

ウ 様々な表現形態による器楽の特徴を生かし、表現を工夫して演奏すること。

エ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して演奏すること。

(3) 創作

ア 音階を選んで旋律をつくり、その旋律に副次的な旋律や和音などを付けて、イメージをもって音楽をつくること。

イ 音素材の特徴を生かし、反復、変化、対照などの構成を工夫して、イメージをもって音楽をつくること。

ウ 音楽を形づくっている要素の働きを変化させ、イメージをもって変奏や編曲をすること。

エ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して音楽をつくること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(ア)から(ウ)までについて考え、音楽のよさや美しさを自ら味わって聴くこと。

(ア) 曲や演奏に対する評価とその根拠

(イ) 自分や社会にとっての音楽の意味や価値

(ウ) 音楽表現の共通性や固有性

イ 次の(ア)から(ウ)までについて理解すること。

(ア) 曲想や表現上の効果と音楽の構造との関わり

(イ) 音楽の特徴と文化的・歴史的背景、他の芸術との関わり

(ウ) 我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴

〔共通事項〕

表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きを感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること。

イ 音楽を形づくっている要素及び音楽に関する用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については、中学校音楽科との関連を十分に考慮し、それぞれ特定の活動のみに偏らないようにするとともに、必要に応じて、〔共通事項〕を要として各領域や分野の関連を図るものとする。

(2) 内容の「A表現」の(1)、(2)及び(3)の指導については、ア、イ及びウの各事項を、「B鑑賞」の(1)の指導については、ア及びイの各事項を適切に関連させて指導する。

ア 声や楽器の音色の特徴と表現上の効果とのかかわりを感じ取って鑑賞すること。

イ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して鑑賞すること。

ウ 楽曲の文化的・歴史的背景や、作曲者及び演奏者による表現の特徴を理解して鑑賞すること。

エ 我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴を理解して鑑賞すること。

(新設)

3 内容の取扱い

(1) 内容のA及びBの指導に当たっては、中学校音楽科との関連を十分に考慮し、それぞれ特定の活動のみに偏らないようにするとともに、A及びB相互の関連を図るものとする。

(新設)

- (3) 生徒の特性等を考慮し、内容の「A表現」の(3)のウについては(ア)、(イ)又は(ウ)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。
- (4) 内容の〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫する。
- (5) 内容の「A表現」の指導に当たっては、生徒の特性等を考慮し、視唱と視奏及び読譜と記譜の指導を含めるものとする。
- (6) 内容の「A表現」の指導に当たっては、我が国の伝統的な歌唱及び和楽器を含めて扱うようにする。その際、内容の「B鑑賞」の(1)のア及びイの(イ)又は(ウ)との関連を図るよう配慮するものとする。
- (7) 内容の「A表現」の(3)の指導に当たっては、即興的に音を出しながら音のつながり方を試すなど、音を音楽へと構成することを重視するとともに、作品を記録する方法を工夫させるものとする。
- (8) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、思考力、判断力、表現力等の育成を図るため、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、芸術科音楽の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫する。なお、内容の「B鑑賞」の指導に当たっては、曲や演奏について根拠をもって批評する活動などを取り入れるようにする。
- (9) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の教材については、学校や地域の実態等を考慮し、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽から幅広く扱うようにする。また、「B鑑賞」の教材については、アジア地域の諸民族の音楽を含めて扱うようにする。
- (10) 音楽活動を通して、それぞれの教材等に応じ、生徒が音や音楽と生活や社会との関わりを実感できるよう指導を工夫する。なお、適宜、自然音や環境音などについても取り扱い、音環境への関心を高めることができるよう指導を工夫する。
- (11) 自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、音楽に関する知的財産権について触れるようにする。また、こうした態度の形成が、音楽文化の継承、発展、創

- (2) 生徒の特性等を考慮し、内容のAの(3)のア、イ又はウのうち一つ以上を選択して扱うことができる。
- (新設)
- (3) 内容のAの指導に当たっては、生徒の特性等を考慮し、視唱と視奏及び読譜と記譜の指導を含めるものとする。
- (4) 内容のAの指導に当たっては、我が国の伝統的な歌唱及び和楽器を含めて扱うようにする。また、内容のBのエとの関連を図るよう配慮するものとする。
- (5) 内容のAの(3)の指導に当たっては、即興的に音を出しながら音のつながり方を試すなど、音を音楽へと構成することを重視するとともに、作品を記録する方法を工夫させるものとする。
- (6) 内容のBの指導に当たっては、楽曲や演奏について根拠をもって批評する活動などを取り入れるようにする。
- (7) 内容のA及びBの教材については、地域や学校の実態等を考慮し、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽から幅広く扱うようにする。また、Bの教材については、アジア地域の諸民族の音楽を含めて扱うようにする。
- (8) 音や音楽と生活や社会とのかかわりを考えさせ、音環境への関心を高めるよう配慮するものとする。また、音楽に関する知的財産権などについて配慮し、著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。

造を支えていることへの理解につながるよう配慮する。

第2 音楽Ⅱ

1 目標

音楽の諸活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解を深めるとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 個性豊かに音楽表現を創意工夫することや、音楽を評価しながらよさや美しさを深く味わって聴くことができるようにする。
- (3) 主体的・協働的に音楽の諸活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、音楽文化に親しみ、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養う。

2 内容

A 表現

表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 歌唱

歌唱に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、個性豊かに歌唱表現を創意工夫すること。
- イ 次の(ア)から(ウ)までについて理解すること。
 - (ア) 曲想と音楽の構造や歌詞、文化的・歴史的背景との関わり及びその関わりによって生み出される表現上の効果
 - (イ) 言葉の特性と曲種に応じた発声との関わり及びその関わりによって生み出される表現上の効果
 - (ウ) 様々な表現形態による歌唱表現の固有性や多様性

第2 音楽Ⅱ

1 目標

音楽の諸活動を通して、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、個性豊かな表現の能力と主体的な鑑賞の能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 歌唱

- ア 曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて理解し、イメージをもって歌うこと。
- イ 曲種に応じた発声の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し、表現を工夫して歌うこと。
- ウ 様々な表現形態による歌唱の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し、表現を工夫して歌うこと。
- エ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して歌うこと。

ウ 創意工夫を生かした歌唱表現をするために必要な、次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。

(ア) 曲にふさわしい発声，言葉の発音，身体の使い方などの技能

(イ) 他者との調和を意識して歌う技能

(ウ) 表現形態の特徴や表現上の効果を生かして歌う技能

(2) 器楽

器楽に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 器楽表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら，個性豊かに器楽表現を創意工夫すること。

イ 次の(ア)から(ウ)までについて理解すること。

(ア) 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景との関わり及びその関わりによって生み出される表現上の効果

(イ) 曲想と楽器の音色や奏法との関わり及びその関わりによって生み出される表現上の効果

(ウ) 様々な表現形態による器楽表現の固有性や多様性

ウ 創意工夫を生かした器楽表現をするために必要な、次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。

(ア) 曲にふさわしい奏法，身体の使い方などの技能

(イ) 他者との調和を意識して演奏する技能

(ウ) 表現形態の特徴や表現上の効果を生かして演奏する技能

(3) 創作

創作に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 創作表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら，個性豊かに創作表現を創意工夫すること。

イ 音素材，音を連ねたり重ねたりしたときの響き，音階や音型などの特徴及び構成上の特徴について，表したいイメージと関わらせて理解を深めること。

(2) 器楽

ア 曲想を楽曲の背景とかかわらせて理解し，イメージをもって演奏すること。

イ 楽器の音色や奏法の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し，表現を工夫して演奏すること。

ウ 様々な表現形態による器楽の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し，表現を工夫して演奏すること。

エ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して演奏すること。

(3) 創作

ア 音階を選んで旋律をつくり，その旋律に副次的な旋律や和音などを付けて，イメージをもって創造的に音楽をつくること。

イ 音素材の特徴を生かし，反復，変化，対照などの構成を工夫して，イメージをもって創造的に音楽をつくること。

ウ 音楽を形づくっている要素の働きを変化させ，イメージをもって創

ウ 創意工夫を生かした創作表現をするために必要な、次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。

(ア) 反復、変化、対照などの手法を活用して音楽をつくる技能

(イ) 旋律をつくったり、つくった旋律に副次的な旋律や和音などを付けた音楽をつくったりする技能

(ウ) 音楽を形づくっている要素の働きを変化させ、変奏や編曲をする技能

B 鑑賞

鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 鑑賞

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(ア)から(ウ)までについて考え、音楽のよさや美しさを深く味わって聴くこと。

(ア) 曲や演奏に対する評価とその根拠

(イ) 自分や社会にとっての音楽の意味や価値

(ウ) 音楽表現の共通性や固有性

イ 次の(ア)から(ウ)までについて理解を深めること。

(ア) 曲想や表現上の効果と音楽の構造との関わり

(イ) 音楽の特徴と文化的・歴史的背景、他の芸術との関わり

(ウ) 我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴

[共通事項]

表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きを感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え

造的に変奏や編曲をすること。

エ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して音楽をつくること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 声や楽器の音色の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解して鑑賞すること。

イ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して鑑賞すること。

ウ 楽曲の文化的・歴史的背景や、作曲者及び演奏者による表現の特徴について理解を深めて鑑賞すること。

エ 我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴について理解を深めて鑑賞すること。

(新設)

ること。

イ 音楽を形づくっている要素及び音楽に関する用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。

3 内容の取扱い

- (1) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については、必要に応じて、〔共通事項〕を要として相互の関連を図るものとする。
- (2) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容の「A表現」については(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。
- (3) 内容の「B鑑賞」の指導については、各事項において育成を目指す資質・能力の定着が図られるよう、適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。
- (4) 内容の取扱いに当たっては、「音楽Ⅰ」の3の(2)から(11)までと同様に扱うものとする。

第3 音楽Ⅲ

1 目標

音楽の諸活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の多様な音や音楽、音楽文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などとの関わり及び音楽文化の多様性について理解するとともに、創意工夫や表現上の効果を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽に関する知識や技能を総合的に働かせながら、個性豊かに音楽表現を創意工夫したり音楽を評価しながらよさや美しさを深く味わって聴いたりすることができるようにする。
- (3) 主体的・協働的に音楽の諸活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を磨き、音楽文化を尊重し、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養う。

3 内容の取扱い

- (1) 内容のA及びBの指導に当たっては、相互の関連を図るものとする。また、生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。
- (2) 内容のBの指導に当たっては、我が国や郷土の伝統音楽を含む多様な音楽文化について理解を深める観点から、適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。
- (3) 内容の取扱いに当たっては、「音楽Ⅰ」の3の(2)から(8)までと同様に扱うものとする。

第3 音楽Ⅲ

1 目標

音楽の諸活動を通して、生涯にわたり音楽を愛好する心情と音楽文化を尊重する態度を育てるとともに、感性を磨き、個性豊かな音楽の能力を高める。

2 内容

A 表現

表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 歌唱

歌唱に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 歌唱表現に関わる知識や技能を総合的に働かせながら、個性豊かに歌唱表現を創意工夫すること。

イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。

(ア) 曲の表現内容や様々な表現形態による歌唱表現の固有性や多様性

(イ) 歌や歌うことと生活や社会との関わり

ウ 創意工夫や表現上の効果を生かした歌唱表現をするために必要な技能を身に付けること。

(2) 器楽

器楽に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 器楽表現に関わる知識や技能を総合的に働かせながら、個性豊かに器楽表現を創意工夫すること。

イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。

(ア) 曲の表現内容や様々な表現形態による器楽表現の固有性や多様性

(イ) 曲や演奏することと生活や社会との関わり

ウ 創意工夫や表現上の効果を生かした器楽表現をするために必要な技能を身に付けること。

(3) 創作

創作に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 創作表現に関わる知識や技能を総合的に働かせながら、個性豊かに創作表現を創意工夫すること。

イ 様々な音素材や様式、表現形態などの特徴について、表したいイメー

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 歌唱

ア 楽曲の表現内容を総合的に理解し、表現意図をもって創造的に歌うこと。

イ 様々な表現形態による歌唱の特徴を理解し、表現上の効果を生かして歌うこと。

(2) 器楽

ア 楽曲の表現内容を総合的に理解し、表現意図をもって創造的に演奏すること。

イ 様々な表現形態による器楽の特徴を理解し、表現上の効果を生かして演奏すること。

(3) 創作

ア 様々な音素材の表現効果を生かした構成を工夫して、表現意図をもって個性豊かに音楽をつくること。

イ 様々な様式や演奏形態の特徴を理解し、表現意図をもって個性豊か

ジと関わらせて理解すること。

ウ 創意工夫や表現上の効果を生かした創作表現をするために必要な技能を身に付けること。

B 鑑賞

鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 鑑賞

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 鑑賞に関わる知識を総合的に働かせながら、次の(ア)から(ウ)までについて考え、音楽のよさや美しさを深く味わって聴くこと。

(ア) 曲や演奏に対する評価とその根拠

(イ) 文化や芸術としての音楽の意味や価値

(ウ) 音楽表現の共通性や固有性

イ 次の(ア)から(エ)までについて理解すること。

(ア) 音楽の美しさと音楽の構造との関わり

(イ) 芸術としての音楽と文化的・歴史的背景、他の芸術や文化との関わり

(ウ) 現代の我が国及び諸外国の音楽の特徴

(エ) 音楽と人間の感情との関わり及び社会における音楽に関わる人々の役割

[共通事項]

表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きを感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること。

に音楽をつくること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 音楽の構造上の特徴と美しさとのかかわりを理解して鑑賞すること。

イ 現代の我が国及び諸外国の音楽の特徴を理解して鑑賞すること。

ウ 音楽と他の芸術や文化とのかかわりを理解して鑑賞すること。

エ 生活及び社会における音楽や音楽にかかわる人々の役割を理解して鑑賞すること。

(新設)

イ 音楽を形づくっている要素及び音楽に関する用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。

3 内容の取扱い

- (1) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容の「A表現」については(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。また、内容の「B鑑賞」の(1)のアについては、(ア)を扱うとともに、(イ)又は(ウ)のうち一つ以上を、イについては(ア)、(イ)、(ウ)又は(エ)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。
- (2) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の教材については、学校や地域の実態等を考慮し、我が国や郷土の伝統音楽を含めて扱うようにする。
- (3) 内容の取扱いに当たっては、「音楽Ⅰ」の3の(2)、(4)、(5)、(7)、(8)、(10)及び(11)、「音楽Ⅱ」の3の(1)及び(3)と同様に取り扱うものとする。

第4 美術Ⅰ

1 目標

美術の幅広い創造活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の美術や美術文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生成し創造的に発想し構想を練ったり、価値意識をもって美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) 主体的に美術の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、美術文化に親しみ、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

3 内容の取扱い

- (1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)、(3)又はBのうち一つ以上を選択して扱うことができる。
- (2) 内容のA及びBの教材については、地域や学校の実態等を考慮し、我が国や郷土の伝統音楽を含めて扱うようにする。
- (3) 内容の取扱いに当たっては、「音楽Ⅰ」の3の(3)、(5)、(6)及び(8)と同様に取り扱うものとする。

第4 美術Ⅰ

1 目標

美術の幅広い創造活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし、美術文化についての理解を深める。

2 内 容

A 表 現

表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 絵画・彫刻

絵画・彫刻に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 感じ取ったことや考えたことを基にした発想や構想

(ア) 自然や自己，生活などを見つめ感じ取ったことや考えたこと，夢や想像などから主題を生成すること。

(イ) 表現形式の特性を生かし，形体や色彩，構成などについて考え，創造的な表現の構想を練ること。

イ 発想や構想をしたことを基に，創造的に表す技能

(ア) 意図に応じて材料や用具の特性を生かすこと。

(イ) 表現方法を創意工夫し，主題を追求して創造的に表すこと。

(2) デザイン

デザインに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 目的や機能などを考えた発想や構想

(ア) 目的や条件，美しさなどを考え，主題を生成すること。

(イ) デザインの機能や効果，表現形式の特性などについて考え，創造的な表現の構想を練ること。

イ 発想や構想をしたことを基に，創造的に表す技能

(ア) 意図に応じて材料や用具の特性を生かすこと。

(イ) 表現方法を創意工夫し，目的や計画を基に創造的に表すこと。

(3) 映像メディア表現

映像メディア表現に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 映像メディアの特性を踏まえた発想や構想

(ア) 感じ取ったことや考えたこと，目的や機能などを基に，映像メディア

2 内 容

A 表 現

表現に関して，次の事項を指導する。

(1) 絵画・彫刻

ア 感じ取ったことや考えたこと，夢や想像などから主題を生成すること。

イ 表現形式の特性を生かし，形体，色彩，構成などを工夫して創造的な表現の構想を練ること。

ウ 意図に応じて材料や用具の特性を生かすこと。

エ 表現方法を工夫し，主題を追求して表現すること。

(2) デザイン

ア 目的，機能，美しさなどを考えて主題を生成すること。

イ 表現形式の特性，形や色彩などの造形要素の働きを考え，創造的な表現の構想を練ること。

ウ 意図に応じて材料や用具の特性を生かすこと。

エ 表現方法を工夫し，目的や計画を基に表現すること。

(3) 映像メディア表現

ア 感じ取ったことや考えたこと，目的や機能などを基に，映像メディアの特性を生かして主題を生成すること。

アの特性を生かして主題を生成すること。

(イ) 色光や視点、動きなどの映像表現の視覚的な要素の働きについて考え、創造的な表現の構想を練ること。

イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能

(ア) 意図に応じて映像メディア機器等の用具の特性を生かすこと。

(イ) 表現方法を創意工夫し、表現の意図を効果的に表すこと。

B 鑑賞

鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 鑑賞

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 美術作品などの見方や感じ方を深める鑑賞

(ア) 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などについて考え、見方や感じ方を深めること。

(イ) 目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などについて考え、見方や感じ方を深めること。

(ウ) 映像メディア表現の特質や表現効果などを感じ取り、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などについて考え、見方や感じ方を深めること。

イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める鑑賞

(ア) 環境の中に見られる造形的なよさや美しさを感じ取り、自然と美術との関わり、生活や社会を心豊かにする美術の働きについて考え、見方や感じ方を深めること。

(イ) 日本及び諸外国の美術作品や文化遺産などから美意識や創造性などを感じ取り、日本の美術の歴史や表現の特質、それぞれの国の美術文化について考え、見方や感じ方を深めること。

イ 色光、視点、動きなどの映像表現の視覚的要素を工夫して表現の構想を練ること。

ウ 意図に応じて映像メディア機器等の用具の特性を生かすこと。

エ 表現方法や編集を工夫して表現すること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 美術作品などのよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫などを感じ取り、理解を深めること。

イ 映像メディア表現の特質や表現の効果などを感じ取り、理解すること。

ウ 自然と美術とのかかわり、生活や社会を心豊かにする美術の働きについて考え、理解を深めること。

エ 日本の美術の歴史や表現の特質、日本及び諸外国の美術文化について理解を深めること。

[共通事項]

表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 造形の要素の働きを理解すること。

イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については、中学校美術科との関連を十分に考慮し、「A表現」及び「B鑑賞」相互の関連を図り、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにする。

(2) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容の「A表現」の(1)については絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。また、(2)及び(3)についてはいずれかを選択して扱うことができる。その際、感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現と、目的や機能などを考えた表現の学習が調和的に行えるようにする。

(3) 内容の「B鑑賞」の指導については、各事項において育成を目指す資質・能力の定着が図られるよう、適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。

(4) 内容の〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導を行い、各事項の実感的な理解を通して、生徒が造形を豊かに捉える多様な視点がもてるように配慮するものとする。

(5) 内容の「A表現」の指導に当たっては、スケッチやデッサンなどにより観察力、思考力、描写力などが十分に高まるよう配慮するものとする。

(6) 内容の「A表現」の指導に当たっては、主題の生成から表現の確認及び

(新設)

3 内容の取扱い

(1) 内容のA及びBの指導に当たっては、中学校美術科との関連を十分に考慮し、A及びB相互の関連を図るとともに、Bの指導については、適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。(再掲あり)

(2) 内容のAの(1)については、生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。また、(2)及び(3)についてはいずれかを選択して扱うことができる。その際、感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現と、目的や機能などを考えた表現の学習が調和的に行えるようにする。

(1) 内容のA及びBの指導に当たっては、中学校美術科との関連を十分に考慮し、A及びB相互の関連を図るとともに、Bの指導については、適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。(再掲)

(新設)

(3) 内容のAの指導に当たっては、スケッチやデッサンなどにより観察力、思考力、描写力などが十分高まるよう配慮するものとする。

(新設)

完成に至る全過程を通して、自分のよさを発見し喜びを味わい、自己実現を果たしていく態度の形成を図るよう配慮するものとする。

- (7) 内容の「B鑑賞」の指導に当たっては、日本の美術も重視して扱うとともに、アジアの美術などについても扱うようにする。
- (8) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、芸術科美術の特質に応じて、発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から、〔共通事項〕に示す事項を視点に、アイデアスケッチなどで構想を練ったり、言葉などで考えを整理したりすることや、作品について批評し合う活動などを取り入れるようにする。
- (9) 創造することの価値を捉え、自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、美術に関する知的財産権や肖像権などについて触れるようにする。また、こうした態度の形成が、美術文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮するものとする。
- (10) 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。

第5 美術Ⅱ

1 目標

美術の創造的な諸活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を深め、生活や社会の中の美術や美術文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて表現方法を創意工夫し、個性豊かで創造的に表すことができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生成し個性豊かに発想し構想を練ったり、自己の価値観を高めて美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

(5) 内容のBについては、日本の美術も重視して扱うとともに、アジアの美術などについても扱うようにする。

(4) 内容のBの指導に当たっては、作品について互いに批評し合う活動などを取り入れるようにする。

(6) 美術に関する知的財産権や肖像権などについて配慮し、自己や他者の著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。

(7) 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。

第5 美術Ⅱ

1 目標

美術の創造的な諸活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、個性豊かな表現と鑑賞の能力を伸ばし、美術文化についての理解を深める。

(3) 主体的に美術の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を高め、美術文化に親しみ、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

2 内容

A 表現

表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 絵画・彫刻

絵画・彫刻に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想

(ア) 自然や自己、社会などを深く見つめ感じ取ったことや考えたことなどから主題を生成すること。

(イ) 主題に応じて表現形式について考え、個性豊かで創造的な表現の構想を練ること。

イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能

(イ) 主題に合った表現方法を創意工夫し、個性豊かで創造的に表すこと。

(2) デザイン

デザインに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 目的や機能などを考えた発想や構想

(ア) 目的や条件などを基に、人と社会をつなぐデザインの働きについて考え、主題を生成すること。

(イ) 社会におけるデザインの機能や効果、表現形式の特性などについて考え、個性豊かで創造的な表現の構想を練ること。

イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能

(イ) 主題に合った表現方法を創意工夫し、個性豊かで創造的に表すこと。

(3) 映像メディア表現

映像メディア表現に関する次の事項を身に付けることができるよう指導

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 絵画・彫刻

ア 自然、自己、社会などを深く見つめて主題を生成すること。

イ 表現形式を選択し、創造的で心豊かな表現の構想を練ること。

ウ 主題に合った表現方法を工夫し、創造的に表現すること。

(2) デザイン

ア 自然、自己、社会などを深く見つめ、生活を美しく豊かにするデザインの働きを考えて主題を生成すること。

イ 目的や条件などを基に、デザイン効果を考えて創造的で心豊かな表現の構想を練ること。

ウ 主題に合った表現方法を工夫し、創造的に表現すること。

(3) 映像メディア表現

する。

ア 映像メディアの特性を踏まえた発想や構想

(ア) 自然や自己，人と社会とのつながりなどを深く見詰め，映像メディアの特性を生かして主題を生成すること。

(イ) 映像表現の視覚的な要素などの効果的な生かし方について考え，個性豊かで創造的な表現の構想を練ること。

イ 発想や構想をしたことを基に，創造的に表す技能

(ア) 主題に合った表現方法を創意工夫し，個性豊かで創造的に表すこと。

B 鑑賞

鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 鑑賞

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 美術作品などの見方や感じ方を深める鑑賞

(ア) 造形的なよさや美しさを感じ取り，発想や構想の独自性と表現の工夫などについて多様な視点から考え，見方や感じ方を深めること。

(イ) 目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り，発想や構想の独自性と表現の工夫などについて多様な視点から考え，見方や感じ方を深めること。

イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める鑑賞

(ア) 環境の中に見られる造形的なよさや美しさを感じ取り，心豊かな生き方の創造に関わる美術の働きについて考え，見方や感じ方を深めること。

(イ) 日本及び諸外国の美術作品や文化遺産などから表現の独自性などを感じ取り，時代，民族，風土，宗教などによる表現の相違点や共通点などから美術文化について考え，見方や感じ方を深めること。

[共通事項]

ア 自然，自己，社会などを深く見詰め，映像メディアの特性を生かして主題を生成すること。

イ 映像表現の視覚的な要素などの効果を生かして創造的で心豊かな表現の構想を練ること。

ウ 主題に合った表現方法を工夫し，創造的に表現すること。

B 鑑賞

鑑賞に関して，次の事項を指導する。

ア 作品や作者の個性などに関心をもち，発想や構想の独自性，表現の工夫などについて，多様な視点から分析し理解すること。

イ 心豊かな生き方の創造にかかわる美術の働きについて理解を深めること。

ウ 時代，民族，風土，宗教などによる表現の相違や共通性などを考察し，美術文化についての理解を一層深めること。

(新設)

表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 造形の要素の働きを理解すること。

イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については、相互の関連を図り、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにする。

(2) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容の「A表現」については(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。また、内容の「A表現」の(1)については、絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。

(3) 内容の取扱いに当たっては、「美術Ⅰ」の3の(3)から(10)までと同様に取り扱うものとする。

3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。また、Aの(1)については、絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。

(2) 内容の取扱いに当たっては、「美術Ⅰ」の3の(1)及び(3)から(7)までと同様に取り扱うものとする。

第6 美術Ⅲ

1 目標

美術の創造的な諸活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を豊かにし、生活や社会の中の多様な美術や美術文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて表現方法を追求し、個性を生かして創造的に表すことができるようにする。

(2) 造形的なよさや美しさ、独創的な表現の意図と創造的な工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生成し個性を生かして発想し構想を練ったり、

第6 美術Ⅲ

1 目標

美術の創造的な諸活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり美術を愛好する心情と美術文化を尊重する態度を育てるとともに、感性と美意識を磨き、個性豊かな美術の能力を高める。

自己の価値観を働かせて美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

- (3) 主体的に美術の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を磨き、美術文化を尊重し、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

2 内容

A 表現

表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 絵画・彫刻

絵画・彫刻に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想

(ア) 自然や自己、社会などを深く見つめ感じ取ったことや考えたことなどから独創的な主題を生成し、主題に応じた表現の可能性について考え、個性を生かして創造的な表現の構想を練ること。

イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能

(イ) 主題に合った表現方法を追求し、個性を生かして創造的に表すこと。

(2) デザイン

デザインに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 目的や機能などを考えた発想や構想

(ア) 目的や条件などを基に、デザインの社会的な役割について考察して独創的な主題を生成し、主題に応じた表現効果を考え、個性を生かして創造的な表現の構想を練ること。

イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能

(イ) 主題に合った表現方法を追求し、個性を生かして創造的に表すこと。

(3) 映像メディア表現

映像メディア表現に関する次の事項を身に付けることができるよう指導

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 絵画・彫刻

ア 独創的な主題を生成し、表現の構想を練ること。

イ 主題に合った表現方法を工夫し、個性を生かして創造的な表現を追求すること。

(2) デザイン

ア デザイン効果を考えて独創的な主題を生成し、表現の構想を練ること。

イ 主題に合った表現方法を工夫し、個性を生かして創造的なデザインを追求すること。

(3) 映像メディア表現

する。

ア 映像メディアの特性を踏まえた発想や構想

(ア) 映像メディアの特性を生かして独創的な主題を生成し、主題に応じた表現の可能性や効果について考え、個性を生かして創造的な表現の構想を練ること。

イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能

(イ) 主題に合った表現方法を追求し、個性を生かして創造的に表すこと。

B 鑑賞

鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 鑑賞

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 美術作品などの見方や感じ方を深める鑑賞

(ア) 造形的なよさや美しさ、目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り、作者の主張、作品と時代や社会との関わりなどについて考え、見方や感じ方を深めること。

イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める鑑賞

(イ) 日本及び諸外国の美術作品や文化遺産などから伝統や文化の価値を感じ取り、国際理解に果たす美術の役割や美術文化の継承、発展、創造することの意義について考え、見方や感じ方を深めること。

[共通事項]

表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 造形の要素の働きを理解すること。

イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風、様式などで捉える

ア 映像メディアの特性を生かして独創的な主題を生成し、表現の構想を練ること。

イ 主題に合った表現方法を工夫し、個性を生かして創造的な映像メディア表現を追求すること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 作者の主張、作品と時代や社会とのかかわりなどを考察し、自己の価値観や美意識を働かせて、作品を読み取り味わうこと。

イ 国際理解に果たす美術の役割について理解すること。

ウ 文化遺産としての美術の特色と文化遺産等を継承し保存することの意義を理解すること。

(新設)

ことを理解すること。

3 内容の取扱い

- (1) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容の「A表現」については(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を、「B鑑賞」の(1)についてはア又はイのうち一つ以上を選択して扱うことができる。また、内容の「A表現」の(1)については、絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。
- (2) 内容の取扱いに当たっては、「美術Ⅰ」の3の(3)から(10)まで、「美術Ⅱ」の3の(1)と同様に取り扱うものとする。

第7 工芸Ⅰ

1 目標

工芸の幅広い創造活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて制作方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫、工芸の働きなどについて考え、思いや願いなどから心豊かに発想し構想を練ったり、価値意識をもって工芸や工芸の伝統と文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) 主体的に工芸の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり工芸を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、工芸の伝統と文化に親しみ、生活や社会を心豊かにするために工夫する態度を養う。

2 内容

A 表現

表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。

3 内容の取扱い

- (1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)、(3)又はBのうち一つ以上を選択して扱うことができる。また、Aの(1)については、絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。
- (2) 内容の取扱いに当たっては、「美術Ⅰ」の3の(3)から(7)までと同様に取り扱うものとする。

第7 工芸Ⅰ

1 目標

工芸の幅広い創造活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり工芸を愛好する心情と生活を心豊かにするために工夫する態度を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし、工芸の伝統と文化についての理解を深める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 身近な生活と工芸

身近な生活と工芸に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 身近な生活の視点に立った発想や構想

(ア) 自然や素材、自己の思いなどから心豊かな発想をすること。

(イ) 用途と美しさとの調和を考え、日本の伝統的な表現のよさなどを生かした制作の構想を練ること。

イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能

(ア) 制作方法を踏まえ、意図に応じて材料や用具を生かすこと。

(イ) 手順や技法などを吟味し、創造的に表すこと。

(2) 社会と工芸

社会と工芸に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 社会的な視点に立った発想や構想

(ア) 使う人の願いや心情、生活環境などから心豊かな発想をすること。

(イ) 使用する人や場などに求められる機能と美しさとの調和を考え、制作の構想を練ること。

イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能

(ア) 制作方法を踏まえ、意図に応じて材料や用具を生かすこと。

(イ) 手順や技法などを吟味し、創造的に表すこと。

B 鑑賞

鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 鑑賞

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 工芸作品などの見方や感じ方を深める鑑賞

(ア) 身近な生活の視点に立ってよさや美しさを感じ取り、作者の心情や意図と制作過程における工夫や素材の生かし方、技法などについて考え、見方や感じ方を深めること。

(1) 身近な生活と工芸

ア 自然や素材、身近な生活や自己の思いなどから心豊かな発想をすること。

イ 用途と美しさの調和を考え、日本の伝統的な表現のよさなどを生かした制作の構想を練ること。

ウ 制作方法を理解し、意図に応じて材料や用具を活用すること。

エ 手順や技法などを吟味し、創意工夫して制作すること。

(2) 社会と工芸

ア 社会的な視点に立って、使う人の願いや心情、生活環境などを考え、心豊かな発想をすること。

イ 使用する人や場などに求められる機能と美しさを考え、制作の構想を練ること。

ウ 制作方法を理解し、意図に応じて材料や用具を活用すること。

エ 手順や技法などを吟味し、創意工夫して制作すること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 工芸作品などのよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫などを感じ取り、理解を深めること。

イ 制作過程における工夫や素材の生かし方、技法などを理解すること。

ウ 自然と工芸とのかかわり、生活や社会を心豊かにする工芸の働きに

(イ) 社会的な視点に立ってよさや美しさを感じ取り，作者の心情や意図と制作過程における工夫や素材の生かし方，技法などについて考え，見方や感じ方を深めること。

イ 生活や社会の中の工芸の働きや工芸の伝統と文化についての見方や感じ方を深める鑑賞

(ア) 環境の中に見られる造形的なよさや美しさを感じ取り，自然と工芸との関わり，生活や社会を心豊かにする工芸の働きについて考え，見方や感じ方を深めること。

(イ) 工芸作品や文化遺産などから日本の工芸の特質や美意識を感じ取り，工芸の伝統と文化について考え，見方や感じ方を深めること。

〔共通事項〕

表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 造形の要素の働きを理解すること。

イ 造形的な特徴などを基に，全体のイメージや作風，様式などで捉えることを理解すること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については，中学校美術科との関連を十分に考慮し，「A表現」及び「B鑑賞」相互の関連を図り，特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにする。

(2) 内容の「B鑑賞」の指導については，各事項において育成を目指す資質・能力の定着が図られるよう，適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。

(3) 内容の〔共通事項〕は，表現及び鑑賞の学習において共通に必要な

について考え，理解を深めること。

エ 日本の工芸の特質や美意識に気付き，工芸の伝統と文化について理解を深めること。

(新設)

3 内容の取扱い

(1) 内容のA及びBの指導に当たっては，中学校美術科との関連を十分に考慮し，A及びB相互の関連を図るとともに，Bの指導については，適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。

(新設)

資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導を行い、各事項の実感的な理解を通して、生徒が造形を豊かに捉える多様な視点がもてるように配慮するものとする。

- (4) 内容の「A表現」の指導に当たっては、地域の材料及び伝統的な工芸の表現などを取り入れることにも配慮するものとする。
- (5) 内容の「A表現」の指導に当たっては、発想から制作の確認及び完成に至る全過程を通して、自分のよさを発見し喜びを味わい、自己実現を果たしていく態度の形成を図るよう配慮するものとする。
- (6) 内容の「B鑑賞」の指導に当たっては、日本の工芸も重視して扱うとともに、アジアをはじめとする諸外国の工芸などについても扱うようにする。
- (7) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、芸術科工芸の特質に応じて、発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から、〔共通事項〕に示す事項を視点に、アイデアスケッチなどで構想を練ったり、言葉などで考えを整理したりすることや、作品について批評し合う活動などを取り入れるようにする。
- (8) 創造することの価値を捉え、自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、工芸に関する知的財産権などについて触れるようにする。また、こうした態度の形成が、工芸の伝統と文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮するものとする。
- (9) 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。

第8 工芸Ⅱ

1 目標

工芸の創造的な諸活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を深め、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図

- (2) 内容のAの指導に当たっては、地域の材料及び伝統的な工芸の表現などを取り入れることにも配慮するものとする。

(新設)

- (4) 内容のBについては、日本の工芸も重視して扱うとともに、アジアの工芸などについても扱うようにする。
- (3) 内容のBの指導に当たっては、作品について互いに批評し合う活動などを取り入れるようにする。
- (5) 工芸に関する知的財産権などについて配慮し、自己や他者の著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。
- (6) 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。

第8 工芸Ⅱ

1 目標

工芸の創造的な諸活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり工芸を愛好する心情と生活を心豊かにするために工夫する態度を育てるとともに、感性を高め、個性豊かな表現と鑑賞の能力を伸ばし、工芸の伝統と文化についての理解を深める。

に応じて制作方法を創意工夫し、個性豊かで創造的に表すことができるようにする。

(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、工芸の働きなどについて考え、思いや願いなどから個性豊かに発想し構想を練ったり、自己の価値観を高めて工芸や工芸の伝統と文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

(3) 主体的に工芸の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり工芸を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を高め、工芸の伝統と文化に親しみ、生活や社会を心豊かにするために工夫する態度を養う。

2 内容

A 表現

表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 身近な生活と工芸

身近な生活と工芸に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 身近な生活の視点に立った発想や構想

(ア) 生活の中の工芸を捉え、自己の思いや体験、夢などから個性豊かで創造的な発想をすること。

(イ) 用途と美しさとの調和を考え、素材の特質や表現の多様性などを生かした制作の構想を練ること。

イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能

(ア) 制作方法を踏まえ、意図に応じて材料、用具、手順、技法などを生かし、個性豊かで創造的に表すこと。

(2) 社会と工芸

社会と工芸に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 社会的な視点に立った発想や構想

(ア) 社会や生活環境などの多様な視点や使う人の願いなどから個性豊か

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 身近な生活と工芸

ア 生活の中の工芸をとらえ、自己の体験や夢などから、創造的で心豊かな発想をすること。

イ 用途と美しさの調和を求め、素材の特質、表現の多様性などを生かした制作の構想を練ること。

ウ 意図に応じて材料、用具、手順、技法などを検討し、創造的に制作すること。

(2) 社会と工芸

ア 社会的な視点に立って、生活環境を観察、検討し、創造的で心豊かな発想をすること。

で創造的な発想をすること。

(イ) 社会における有用性、機能と美しさとの調和を考え、素材の特質や表現の多様性などを生かした制作の構想を練ること。

イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能

(ア) 制作方法を踏まえ、意図に応じて材料、用具、手順、技法などを生かし、個性豊かで創造的に表すこと。

B 鑑賞

鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 鑑賞

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 工芸作品などの見方や感じ方を深める鑑賞

(ア) 身近な生活の視点に立ってよさや美しさを感じ取り、発想や構想の独自性と表現の工夫などについて多様な視点から考え、見方や感じ方を深めること。

(イ) 社会的な視点に立ってよさや美しさを感じ取り、発想や構想の独自性と表現の工夫などについて多様な視点から考え、見方や感じ方を深めること。

イ 生活や社会の中の工芸の働きや工芸の伝統と文化についての見方や感じ方を深める鑑賞

(ア) 工芸のもつ機能性と美しさなどを感じ取り、生活環境の改善や心豊かな生き方に関わる工芸の働きについて考え、見方や感じ方を深めること。

(イ) 工芸作品や文化遺産などから表現の独自性などを感じ取り、時代、民族、風土などによる表現の相違点や共通点などから工芸の伝統と文化について考え、見方や感じ方を深めること。

[共通事項]

表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育

イ 社会における有用性、機能と美しさとの調和を考え、制作の構想を練ること。

ウ 意図に応じて材料、用具、手順、技法などを検討し、創造的に制作すること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 作品や作者の個性などに関心をもち、発想や構想の独自性、表現の工夫などについて、多様な視点から分析し理解すること。

イ 生活環境の改善や心豊かな生き方にかかわる工芸の働きについて理解を深めること。

ウ 時代、民族、風土などによる表現の相違や共通性などを考察し、工芸の伝統と文化についての理解を一層深めること。

(新設)

成する。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 造形の要素の働きを理解すること。

イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については、相互の関連を図り、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにする。

(2) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容の「A表現」については(1)又は(2)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(3) 内容の取扱いに当たっては、「工芸Ⅰ」の3の(2)から(9)までと同様に扱うものとする。

3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)又は(2)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容の取扱いに当たっては、「工芸Ⅰ」の3と同様に扱うものとする。

第9 工芸Ⅲ

1 目標

工芸の創造的な諸活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を豊かにし、生活や社会の中の多様な工芸や工芸の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて制作方法を追求し、個性を生かして創造的に表すことができるようにする。

(2) 造形的なよさや美しさ、独創的な表現の意図と工夫、工芸の働きなどについて考え、思いや願いなどから個性を生かして発想し構想を練ったり、自己の価値観を働かせて工芸や工芸の伝統と文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

(3) 主体的に工芸の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり工芸を愛好す

第9 工芸Ⅲ

1 目標

工芸の創造的な諸活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり工芸を愛好する心情と工芸の伝統と文化を尊重する態度を育てるとともに、感性と美意識を磨き、個性豊かな工芸の能力を高める。

る心情を育むとともに、感性と美意識を磨き、工芸の伝統と文化を尊重し、生活や社会を心豊かにするために工夫する態度を養う。

2 内 容

A 表 現

表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 身近な生活と工芸

身近な生活と工芸に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 身近な生活の視点に立った発想や構想

(ア) 生活の中の工芸を多様な視点に立って考え、自己の思いなどから個性を生かして独創的に発想し、美的で心豊かな制作の構想を練ること。

イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能

(イ) 制作過程全体を見通して制作方法を追求し、個性を生かして創造的に表すこと。

(2) 社会と工芸

社会と工芸に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 社会的な視点に立った発想や構想

(ア) 社会における有用性、生活環境の特性などについて多様な視点に立って考え、使う人の願いなどから個性を生かして独創的に発想し、美的で心豊かな制作の構想を練ること。

イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能

(イ) 制作過程全体を見通して制作方法を追求し、個性を生かして創造的に表すこと。

B 鑑 賞

鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 鑑賞

2 内 容

A 表 現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 身近な生活と工芸

ア 自己を取り巻く生活を多様な視点に立って考え、独創的に発想し、美的で心豊かな制作の構想を練ること。

イ 制作過程全体を見通して制作方法を工夫し、個性を生かして創造的な制作を追求すること。

(2) 社会と工芸

ア 社会的な視点に立って独創的に発想し、美的で心豊かな制作の構想を練ること。

イ 制作過程全体を見通して制作方法を工夫し、個性を生かして創造的な制作を追求すること。

B 鑑 賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 工芸作品などの見方や感じ方を深める鑑賞

(ア) 身近な生活や社会的な視点に立ってよさや美しさを感じ取り，生活文化と工芸との関わり，作品が生まれた背景などについて考え，見方や感じ方を深めること。

イ 生活や社会の中の工芸の働きや工芸の伝統と文化についての見方や感じ方を深める鑑賞

(イ) 工芸作品や文化遺産などから伝統と文化の価値を感じ取り，国際理解に果たす工芸の役割や工芸の伝統と文化の継承，発展，創造することの意義について考え，見方や感じ方を深めること。

〔共通事項〕

表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 造形の要素の働きを理解すること。

イ 造形的な特徴などを基に，全体のイメージや作風，様式などで捉えることを理解すること。

3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性，学校や地域の実態を考慮し，内容の「A表現」については(1)又は(2)のうち一つ以上を，「B鑑賞」の(1)についてはア又はイのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容の取扱いに当たっては，「工芸Ⅰ」の3の(2)から(9)まで，「工芸Ⅱ」の3の(1)と同様に取り扱うものとする。

第10 書道Ⅰ

1 目 標

ア 生活文化と工芸とのかかわり，作品が生まれた背景などを考察し，自己の価値観や美意識を働かせて作品を読み取り味わうこと。

イ 国際理解に果たす工芸の役割について理解すること。

ウ 文化遺産としての工芸の特色と文化遺産等を継承し保存することの意義を理解すること。

(新設)

3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性，地域や学校の実態を考慮し，内容のAの(1)，(2)又はBのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容の取扱いに当たっては，「工芸Ⅰ」の3の(2)から(6)までと同様に扱うものとする。

第10 書道Ⅰ

1 目 標

書道の幅広い活動を通して、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 書の表現の方法や形式、多様性などについて幅広く理解するとともに、書写能力の向上を図り、書の伝統に基づき、効果的に表現するための基礎的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 書のよさや美しさを感じ、意図に基づいて構想し表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書の美を味わい捉えたりすることができるようにする。
- (3) 主体的に書の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、書の伝統と文化に親しみ、書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

2 内 容

A 表 現

表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 漢字仮名交じりの書

漢字仮名交じりの書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の(ア)から(イ)までについて構想し工夫すること。

(ア) 漢字と仮名の調和した字形、文字の大きさ、全体の構成

(イ) 目的や用途に即した表現形式、意図に基づいた表現

(ウ) 名筆を生かした表現や現代に生きる表現

イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。

(ア) 用具・用材の特徴と表現効果との関わり

(イ) 名筆や現代の書の表現と用筆・運筆との関わり

ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。

(ア) 目的や用途に即した効果的な表現

書道の幅広い活動を通して、生涯にわたり書を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、書写能力の向上を図り、表現と鑑賞の基礎的な能力を伸ばし、書の伝統と文化についての理解を深める。

2 内 容

A 表 現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 漢字仮名交じりの書

ア 用具・用材の特徴を理解し、適切に扱うこと。

イ 漢字と仮名の調和した線質の表し方を習得すること。

ウ 字形、文字の大きさと全体の構成を工夫すること。

エ 名筆を生かした表現を理解し、工夫すること。

オ 目的や用途に即した形式、意図に基づく表現を工夫すること。

(1) 漢字と仮名の調和した線質による表現

(2) 漢字の書

漢字の書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の(ア)及び(イ)について構想し工夫すること。

(ア) 古典の書体や書風に即した用筆・運筆，字形，全体の構成

(イ) 意図に基づいた表現

イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。

(ア) 用具・用材の特徴と表現効果との関わり

(イ) 書体や書風と用筆・運筆との関わり

ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。

(ア) 古典に基づく基本的な用筆・運筆

(イ) 古典の線質，字形や構成を生かした表現

(3) 仮名の書

仮名の書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の(ア)及び(イ)について構想し工夫すること。

(ア) 古典の書風に即した用筆・運筆，字形，全体の構成

(イ) 意図に基づいた表現

イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。

(ア) 用具・用材の特徴と表現効果との関わり

(イ) 線質や書風と用筆・運筆との関わり

ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。

(ア) 古典に基づく基本的な用筆・運筆

(イ) 連綿と単体，線質や字形を生かした表現

B 鑑賞

(2) 漢字の書

ア 用具・用材の特徴を理解し，適切に扱うこと。

イ 古典に基づく基本的な点画や線質の表し方を理解し，その用筆・運筆の技法を習得すること。

ウ 字形の構成を理解し，全体の構成を工夫すること。

エ 意図に基づく表現を構想し，工夫すること。

(3) 仮名の書

ア 用具・用材の特徴を理解し，適切に扱うこと。

イ 古典に基づく基本的な線質の表し方を理解し，その用筆・運筆の技法を習得すること。

ウ 単体，連綿の技法を習得し，全体の構成を工夫すること。

エ 意図に基づく表現を構想し，工夫すること。

B 鑑賞

鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 鑑賞

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(ア)及び(イ)について考え、書よさや美しさを味わって捉えること。

(ア) 作品の価値とその根拠

(イ) 生活や社会における書の効用

イ 次の(ア)から(エ)までについて理解すること。

(ア) 線質、字形、構成等の要素と表現効果や風趣との関わり

(イ) 日本及び中国等の文字と書の伝統と文化

(ウ) 漢字の書体の変遷、仮名の成立等

(エ) 書の伝統的な鑑賞の方法や形態

[共通事項]

表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解すること。

イ 書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解すること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については、それぞれ特定の活動のみに偏らないようにするとともに、「A表現」及び「B鑑賞」相互の関連を図るものとする。

(2) 内容の「A表現」の(1)、(2)及び(3)の指導については、それぞれア、イ及びウの各事項を、「B鑑賞」の(1)の指導については、ア及びイの各事

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 日常生活における書への関心を高め、その効用を理解すること。

イ 見ることを楽しみ、書の美しさや表現効果を味わい、感じ取ること。

ウ 日本及び中国等の文字と書の伝統と文化について理解すること。

エ 漢字の書体の変遷、仮名の成立等を理解すること。

(新設)

3 内容の取扱い

(1) 内容のA及びBの指導に当たっては、相互の関連を図るものとする。

(新設)

項を適切に関連させて指導する。

- (3) 内容の「A表現」の(1)については漢字は楷書及び行書、仮名は平仮名及び片仮名、(2)については楷書及び行書、(3)については平仮名、片仮名及び変体仮名を扱うものとし、また、(2)については、生徒の特性等を考慮し、草書、隸書及び篆書を加えることもできる。
- (4) 内容の「A表現」の(2)及び(3)については、臨書及び創作を通して指導するものとする。
- (5) 内容の〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫する。
- (6) 内容の「A表現」の指導に当たっては、篆刻、刻字等を扱うよう配慮するものとする。
- (7) 内容の「A表現」の指導に当たっては、中学校国語科の書写との関連を十分に考慮するとともに、高等学校国語科との関連を図り、学習の成果を生活に生かす視点から、目的や用途に応じて、硬筆も取り上げるよう配慮するものとする。
- (8) 内容の「B鑑賞」の(1)のイのウの指導に当たっては、漢字仮名交じり文の成立について取り上げるようにする。
- (9) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、思考力、判断力、表現力等の育成を図るため、芸術科書道の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫する。なお、内容の「B鑑賞」の指導に当たっては、作品について根拠をもって批評する活動などを取り入れるようにする。
- (10) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、書道の諸活動を通して、生徒が文字や書と生活や社会との関わりを実感できるよう指導を工夫する。
- (11) 自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形

- (2) 内容のAの指導に当たっては、(1)の漢字は楷書及び行書、仮名は平仮名及び片仮名、(2)は楷書及び行書、(3)は平仮名、片仮名及び変体仮名を扱うものとし、(2)については、生徒の特性等を考慮し、草書、隸書及び篆書を加えることもできる。
- (4) 内容のAの指導に当たっては、篆刻、刻字等を扱うよう配慮するものとする。また、(2)及び(3)については、臨書及び創作を通して指導するものとする。(再掲あり)

(新設)

- (4) 内容のAの指導に当たっては、篆刻、刻字等を扱うよう配慮するものとする。また、(2)及び(3)については、臨書及び創作を通して指導するものとする。(再掲)
- (3) 内容のAの指導に当たっては、中学校国語科の書写との関連を十分に考慮し、日常生活における目的や用途に応じて、硬筆も取り上げるものとする。(再掲あり)

(新設)

- (5) 内容のBの指導に当たっては、作品について互いに批評し合う活動などを取り入れるようにする。
- (3) 内容のAの指導に当たっては、中学校国語科の書写との関連を十分に考慮し、日常生活における目的や用途に応じて、硬筆も取り上げるものとする。(再掲)
- (6) 書に関する知的財産権などについて配慮し、自己や他者の著作物等を尊

成を図るとともに、必要に応じて、書に関する知的財産権について触れるようにする。また、こうした態度の形成が、書の伝統と文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮する。

重なる態度の形成を図るようにする。

第11 書道Ⅱ

第11 書道Ⅱ

1 目標

書道の創造的な諸活動を通して、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 書の表現の方法や形式、多様性などについて理解を深めるとともに、書の伝統に基づき、効果的に表現するための技能を身に付けるようにする。
- (2) 書のよさや美しさを感じ、意図に基づいて創造的に構想し個性豊かに表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書の美を味わい深く捉えたりすることができるようにする。
- (3) 主体的に書の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、書の伝統と文化に親しみ、書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

1 目標

書道の創造的な諸活動を通して、生涯にわたり書を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、個性豊かな表現と鑑賞の能力を伸ばし、書の伝統と文化についての理解を深める。

2 内容

A 表現

表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 漢字仮名交じりの書

漢字仮名交じりの書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の(イ)から(ウ)までについて構想し工夫すること。

(イ) 目的や用途、表現形式に応じた全体の構成

(イ) 感興や意図に応じた個性的な表現

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 漢字仮名交じりの書

ア 意図に即した表現と用具・用材の関係を工夫すること。

イ 名筆の鑑賞に基づき表現を工夫し、個性的に表現すること。

ウ 表現形式に応じて、全体の構成を工夫すること。

エ 感興や意図に応じた素材や表現を構想し、工夫すること。

(ウ) 現代に生きる創造的な表現

イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。

(ア) 漢字仮名交じりの書を構成する様々な要素

(イ) 名筆や現代の様々な書の表現と用筆・運筆との関わり

ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。

(ア) 目的や用途，意図に応じた効果的な表現

(イ) 漢字と仮名の調和等による全体の構成

(2) 漢字の書

漢字の書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 知識や技能を得たり生かしたりしながら，次の(ア)及び(イ)について構想し工夫すること。

(ア) 表現形式に応じた全体の構成

(イ) 感興や意図に応じた個性的な表現

イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。

(ア) 漢字の書を構成する様々な要素

(イ) 古典の特徴と用筆・運筆との関わり

ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。

(ア) 古典に基づく効果的な表現

(イ) 変化や調和等による全体の構成

(3) 仮名の書

仮名の書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 知識や技能を得たり生かしたりしながら，次の(ア)及び(イ)について構想し工夫すること。

(ア) 表現形式に応じた全体の構成

(イ) 感興や意図に応じた個性的な表現

イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。

(ア) 仮名の書を構成する様々な要素

(2) 漢字の書

ア 書体や書風に即した用筆・運筆を理解し，工夫すること。

イ 古典に基づく表現を工夫し，個性的に表現すること。

ウ 表現形式に応じて，全体の構成を工夫すること。

エ 感興や意図に応じた素材や表現を構想し，工夫すること。

(3) 仮名の書

ア 書風に即した用筆・運筆を理解し，工夫すること。

イ 古典に基づく表現を工夫し，個性的に表現すること。

ウ 表現形式に応じて，全体の構成を工夫すること。

エ 感興や意図に応じた素材や表現を構想し，工夫すること。

(イ) 古典の特徴と用筆・運筆との関わり

ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。

(ア) 古典に基づく効果的な表現

(イ) 墨継ぎや散らし書き等による全体の構成

B 鑑賞

鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 鑑賞

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(ア)及び(イ)について考え、書のよさや美しさを味わって深く捉えること。

(ア) 作品の価値とその根拠

(イ) 生活や社会における書の美の効用と現代的意義

イ 次の(ア)から(エ)までについて理解を深めること。

(ア) 線質、字形、構成等の要素と表現効果や風趣との関わり

(イ) 日本及び中国等の文字と書の伝統と文化

(ウ) 漢字の書、仮名の書、漢字仮名交じりの書の特質とその歴史

(エ) 書の美と時代、風土、筆者などとの関わり

[共通事項]

表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解すること。

イ 書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解すること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 書の美の諸要素を把握し、その表現効果について理解し、感受を深めること。

イ 書の美と時代、風土、筆者などのかかわり、その表現方法や形式等について理解を深めること。

ウ 日本及び中国等の書の歴史・文化と書の現代的意義について理解を深めること。

(新設)

3 内容の取扱い

- (1) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については、相互の関連を図るものとする。
- (2) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容の「A表現」については(1)を扱うとともに、(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。
- (3) 内容の「A表現」の(1)については漢字は楷書、行書、草書及び隸書、仮名は平仮名及び片仮名、(2)については楷書、行書、草書、隸書及び篆書、(3)については平仮名、片仮名及び変体仮名を扱うものとする。
- (4) 内容の「A表現」の指導については、篆刻を扱うものとし、生徒の特性等を考慮し、刻字等を加えることもできる。
- (5) 内容の「B鑑賞」の指導については、各事項において育成を目指す資質・能力の定着が図られるよう、適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。
- (6) 内容の取扱いに当たっては、「書道Ⅰ」の3の(2)、(4)、(5)及び(9)から(11)までと同様に取り扱うものとする。

第12 書道Ⅲ

1 目標

書道の創造的な諸活動を通して、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の多様な文字や書、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 書の表現の方法や形式、多様性などについて理解を深めるとともに、書の伝統に基づき、創造的に表現するための技能を身に付けるようにする。
- (2) 書のよさや美しさを感じ、意図に基づいて創造的に深く構想し個性豊かに表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書の美を味わい深く捉えたりすることができるようにする。
- (3) 主体的に書の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心

3 内容の取扱い

- (1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。
- (2) 内容のAの指導に当たっては、(1)の漢字は楷書、行書及び草書、仮名は平仮名及び片仮名、(2)は楷書、行書、草書、隸書及び篆書、(3)は平仮名、片仮名及び変体仮名を扱うものとする。
- (3) 内容のAの指導に当たっては、篆刻を扱うものとし、生徒の特性等を考慮し、刻字等を加えることもできる。また、(2)及び(3)については、臨書及び創作を通して指導するものとする。
- (4) 内容の取扱いに当たっては、「書道Ⅰ」の3の(1)、(5)及び(6)と同様に取り扱うものとする。

第12 書道Ⅲ

1 目標

書道の創造的な諸活動を通して、生涯にわたり書を愛好する心情と書の伝統と文化を尊重する態度を育てるとともに、感性を磨き、個性豊かな書の能力を高める。

情を育むとともに、感性を磨き、書の伝統と文化を尊重し、書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

2 内 容

A 表 現

表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 漢字仮名交じりの書

漢字仮名交じりの書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 主体的な構想に基づく個性的、創造的な表現を追求すること。

イ 現代の社会生活に生きる様々な書の表現とその要素について理解を深めること。

ウ 書の伝統を踏まえ、目的や用途、意図に応じて創造的に表現する技能を身に付けること。

(2) 漢字の書

漢字の書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 主体的な構想に基づく個性的、創造的な表現を追求すること。

イ 漢字の書を構成する様々な要素について理解を深めること。

ウ 書の伝統を踏まえ、書体の特色を生かして創造的に表現する技能を身に付けること。

(3) 仮名の書

仮名の書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 主体的な構想に基づく個性的、創造的な表現を追求すること。

イ 仮名の書を構成する様々な要素について理解を深めること。

ウ 書の伝統を踏まえ、仮名の書の特色を生かして創造的に表現する技能を身に付けること。

2 内 容

A 表 現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 漢字仮名交じりの書

ア 書の伝統を理解し、現代社会に即した効果的な表現を工夫すること。

イ 主体的な構想に基づく個性的、創造的な表現を追求すること。

(2) 漢字の書

ア 書の伝統を理解し、書体の特色を生かして表現すること。

イ 主体的な構想に基づく個性的、創造的な表現を追求すること。

(3) 仮名の書

ア 書の伝統を理解し、古典の特色を生かして表現すること。

イ 主体的な構想に基づく個性的、創造的な表現を追求すること。

B 鑑賞

鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 鑑賞

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(ア)及び(イ)について考え、書によさや美しさを味わって深く捉えること。

(ア) 書の普遍的価値

(イ) 書論を踏まえた書の芸術性

イ 次の(ア)から(ウ)までについて理解を深めること。

(ア) 線質、字形、構成等の要素と書の美の多様性

(イ) 日本及び中国等の書の伝統とその背景となる諸文化等との関わり

(ウ) 書の歴史と書論

[共通事項]

表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解すること。

イ 書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解すること。

3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容の「A表現」については(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を、「B鑑賞」の(1)のイについては(ア)、(イ)又は(ウ)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容の「A表現」の(2)及び(3)については、目的に応じて臨書又は創作のいずれかを通して指導することができる。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 書の美の多様性を理解し、作品の様式美を鑑賞すること。

イ 書論を講読し、書の理解と鑑賞の深化を図ること。

ウ 日本及び中国等の書の伝統とその背景となる諸文化との関連について理解を深めること。

(新設)

3 内容の取扱い

(1) 生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)、(3)又はBのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容のAの(2)及び(3)については、目的に応じて臨書又は創作のいずれかを通して指導することができる。

(3) 内容の取扱いに当たっては、「書道Ⅰ」の3の(5)及び(9)から(11)まで、「書道Ⅱ」の3の(1)及び(5)と同様に取り扱うものとする。

(3) 内容の取扱いに当たっては、「書道Ⅰ」の3の(5)及び(6)と同様に取り扱うものとする。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、各科目における見方・考え方を働かせ、各科目の特質に応じた学習の充実を図ること。
- (2) Ⅱを付した科目はそれぞれに対応するⅠを付した科目を履修した後に、Ⅲを付した科目はそれぞれに対応するⅡを付した科目を履修した後に履修させることを原則とすること。
- (3) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- 2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、学校の実態に応じて学校図書館を活用すること。また、コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用して、表現及び鑑賞の学習の充実を図り、生徒が主体的に学習に取り組むことができるように工夫すること。
- (2) 各科目の特質を踏まえ、学校や地域の実態に応じて、文化施設、社会教育施設、地域の文化財等の活用を図ったり、地域の人材の協力を求めたりすること。

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
(新設)
- (1) Ⅱを付した科目はそれぞれに対応するⅠを付した科目を履修した後に、Ⅲを付した科目はそれぞれに対応するⅡを付した科目を履修した後に履修させることを原則とすること。
(新設)
- 2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 各科目の特質を踏まえ、学校の実態に応じて学校図書館を活用するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどを指導に生かすこと。
- (2) 各科目の特質を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、文化施設、社会教育施設、地域の文化財等の活用を図ったり、地域の人材の協力を求めたりすること。